

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください

神戸市建築物等における環境配慮の推進
に関する条例に基づく、「すまいの環境
性能表示基準」の改正（案）

意見募集期間

2023年10月30日～11月28日

問い合わせ先

神戸市建築住宅局建築安全課

電話 078-595-6556

1 意見募集期間

2023年10月30日(月曜)～2023年11月28日(火曜)

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 郵送による提出 (2023年11月28日(火曜) 必着)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階
神戸市建築住宅局建築安全課 意見募集(環境性能表示)宛

- (2) ファクシミリ による提出

(078)595-6663

神戸市建築住宅局建築安全課 意見募集(環境性能表示)宛

- (3) 電子メールによる提出

アドレス:kentikuanzen@office.city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集(環境性能表示)」と記載いただき、コンピューターウイルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

- (4) 持参による提出

神戸市 建築住宅局 建築指導部 建築安全課(三宮国際ビル5階)

平日8時45分から12時までと13時から17時30分までの間

3 注意事項

- (1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。
- (2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名(法人その他の団体の場合は、名称及び所在地及び代表者の氏名)を記載してください。
- (3) 提出される書式には、「すまいの環境性能表示基準の見直し」に対してのご意見・情報であることを明記してください。
- (4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて2023年12月下旬頃(予定)に掲載いたします。

ホームページをご覧いただけない場合は、市政情報室でご覧いただけます。

4 個人情報 の 取 扱 い に つ い て

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報(神戸市情報公開条例第10条各号に規定する情報)を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。

神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例に基づく

「すまいの環境性能表示基準」の改正(案)の概要

1. 改正の趣旨

神戸市建築物等における環境配慮の推進に関する条例に基づき、延べ面積が2000㎡以上の集合住宅等を販売又は賃貸するため一定の広告をする場合、建築主は当該建築物の環境性能（内部の環境品質や外部への環境負荷など）の表示をする必要があります。

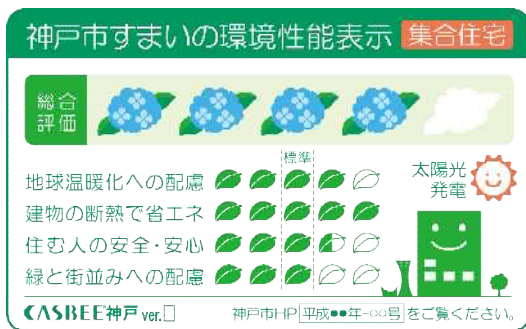
一方、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号。以下、「法」とする。）の改正により、令和6（2024）年4月1日から建築主は建築物のエネルギー消費性能の表示を、国が定める表示方法により広告等へ表示する努力義務が課せられます。

これにより、一つの広告にすまいの環境性能表示と国の省エネ表示を表示する場合が生じることから、表示内容が分かりやすいように、同条例第14条に基づくすまいの環境性能表示基準（平成24年6月告示第270号）を見直します。

2. 改正の概要

法に基づく建築物のエネルギー消費性能の表示と並べて表示する場合、すまいの環境性能表示に簡易な表示方法（様式3）を用いることができるものとします。

様式1（通常の表示）



様式3（簡易な表示）



※様式3の右端にはすまいの環境性能表示結果シートを容易に閲覧できるウェブサイトのアドレス（二次元コードその他のこれに代わるものを含む）の表示が必要。

3. 施行予定日

令和6（2024）年4月1日